

## 国際戦略総合特別区域計画の認定について(報告)

『京浜臨海部ライフイノベーション国際戦略総合特区』について、平成 24 年 2 月 14 日に申請した「国際戦略総合特別区域計画」が 3 月 9 日に認定されました。

なお、今回の計画認定は、23 年度のものであり、24 年度の事業計画は、5 月頃及び秋に申請する予定です。

### <今回認定の国際戦略総合特別区域計画の事業>

1 家庭用超音波画像装置の開発

がんや動脈硬化のスクリーニング等幅広く応用できる「モバイル型超音波画像装置」の開発

2 腹腔鏡下手術術前支援機器の開発

患者個別対応が可能なミッションリハーサル型の手術シミュレーターの開発

3 レギュラトリーサイエンス推進拠点整備事業

国立医薬品食品衛生研究所の移転整備等

4 検体情報ネットワーク事業・データ解析センター事業

検診・疾患情報等の大規模データベースの構築とデータベースを活用した医薬品等の開発

5 診断支援事業・テーラーメイド医療への展開

アミノ酸濃度バランスの解析と個別化医療等にかかわる研究開発

6 ヒト iPS 細胞・ES 細胞・体性幹細胞を活用した再生医療の実現

再生医療によりアルツハイマー病、パーキンソン病等の難病の克服をめざす研究開発